

令和5年6月1日

関係各位

林野庁木材産業課長
林野庁木材利用課長

改正クリーンウッド法の説明会の開催について

平素から林野行政の推進に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）の一部を改正する法律」が4月26日に成立、5月8日に公布されました。

これを受け、改正のポイント等について、都道府県木材関係担当者、関係団体、事業者等の皆様を対象に説明会を開催いたしますのでご案内を申し上げます。

また、関係団体におかれましては、貴団体所属の事業者等へも周知いただきますようお願いいたします。

御多忙のところ恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時：令和5年6月14日（水）13:30～14:30（受付 13:00～）
- 2 会 場：農林水産省 本館7階 講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）
- 3 開催形式：対面及びオンライン（Webex）併用
- 4 参加申込み
 - ・対面での参加を希望される場合は別添申込書にて事前にお申し込み下さい。
 - ・オンライン参加を希望される場合、事前申込みは不要です。以下のミーティングリンクまたは2次元バーコードからご参加ください。

ミーティングのリンク：

<https://ministries-maff.webex.com/ministries-maff-jp/j.php?MTID=m892d173a48ad84e8fd64d90b4debd3e0>

ミーティング番号：2518 301 3455

ミーティングパスワード：cw0614



【オンライン参加時の注意事項】

- ・ 説明会開始の5分前（13:25）めどに入室していただくようお願いします。
- ・ 入室する際は、ご所属とお名前を明記した上で入室願います。
（例：「〇〇会社_△△」「〇〇県_△△」「〇〇局〇〇署_△△」）
- ・ 説明中はマイクをミュートにしてください。
- ・ ご質問がある場合は、挙手ボタンを押していただくか、その旨をチャットに書き込んでください。司会から指名されましたら、ビデオをオン、マイクのミュートを解除して、ご発言願います。（通信環境が安定しない場合はカメラオフのまま発言していただいてもかまいません。）

<問い合わせ先>

林野庁 林政部 木材利用課（クリーンウッド班）

電 話：03-6744-2496（直通）

メール：cleanwood@maff.go.jp